

第2期 栗東市総合戦略（案）

令和2年3月

栗東市

もくじ

1. 策定の背景	1
2. 基本的考え方	1
(1) 総合戦略の位置づけ	1
(2) 対象期間	1
(3) 国、県の総合戦略との関係	1
3. 現状と課題	4
(1) 人口ビジョンから見たまちの現状	4
(2) 市民アンケートから見たまちの状況	7
(3) 総合戦略策定に向けての課題	9
(4) 第1期総合戦略の取り組み経過	11
4. 基本目標と目指す方向性	12
5. まちの特長（戦略の視点）	15
6. 計画期間中に取り組む施策	16
【まち】地域の活力を生み出す人口確保・定着に向け 魅力あると地域連携により時代にあったまちをつくる	16
【ひと】若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	20
【しごと】立地条件を活かし、安心して働ける産業雇用体制をつくる	24
7. 事業推進体制	28
8. 効果の評価・検証の実施	28
参考資料	●
栗東市人口ビジョン・総合戦略策定経過	●
用語解説	●

※ 栗東市人口ビジョン（平成28年3月策定）では、将来推計等における元号を「平成」で表記していますが、本総合戦略においては令和元年（2019年）5月1日以降の元号について「令和」の表記で統一しています。

1. 策定の背景

栗東市の人口は、昭和 35 年より継続して増加し、比較的若い階層の新規流入世帯の増加により、平成 27-22 年の国勢調査における年齢 3 区分人口の一つであるでは、年少人口（0～14 歳）が国の 12.5%、滋賀県の 14.5% 15.1% に対して、本市は 18.4% であり、が 19.5%。また、一人の女性が一生に産む子どもの平均数を示す合計特殊出生率は、平成 29 25 年において国の 1.43、滋賀県の 1.51 1.56 をはるかに超える 1.98 2.09 となっており、全国的にも突出して高い状況にあります。さらに、国立社会保障・人口問題研究所による推計においても、当面は引き続き人口の増加が見込まれている全国的にも稀な状況にあります。

しかし、平成 12 年以降、経年的には 20 歳代から 30 歳代の流入人口の伸びが鈍化し、構成比率が低下するとともに、40 歳代以降の階層において、人口の流出傾向が見られるようになっており、近年では社会減を自然増が補う形で人口が増加していることが伺えます。また、この人口増加に合わせ世帯数が増加していますが、中でも単身世帯、特に高齢単身世帯数が大きな伸びを見せつつあります。

今後、この年齢構成の変化により、さら急激に高齢化が進展することが予測されており、現段階から将来的な人口減少社会の到来を見据える中で、危機感を持って取り組みを進める必要があります。

ついては、将来においても地域の実情を踏まえたまちの活力維持、向上を図るため、本戦略を策定するものとします。

2. 基本的考え方

(1) 総合戦略の位置づけ

栗東市総合戦略は、まちの最上位計画である「第六五次栗東市総合計画前後期基本計画」（計画期間：令和 2～6 年度 平成 27～31 年度）に定める方向性との整合を図る中、人口減少や地域経済縮小の克服をはじめとする地方創生の取り組みに焦点を当て、これらの取り組みを積極的に推進するための戦略です。

なお、栗東市人口ビジョンでは長期的に人口を安定させていくことを目指し、令和 42 年度（2060 年度）平成 72 年度を対象期間と定めており、同人口ビジョンの分析結果や市民アンケート調査の結果、さらに第 1 期総合戦略の評価・検証を踏まえつつ、本市の特性を活かしたまち・ひと・しごと創生に関する目標や基本的方向、今後 5 年間の具体的な施策をまとめ示すものとします。

(2) 対象期間

本総合戦略の対象期間は、令和 42 平成 72 年（2060 年）に至る長期的な人口動向を展望しつつ、令和 2 年度（2020 年度）平成 27 年度（2015 年度）から令和 6 年度（2024 年度）平成 31 年度（2019 年度）の 5 年間とします。

(3) 国、県の総合戦略との関係

本戦略は、国の総合戦略における基本的考え方や基本方針を踏まえて策定します。また、滋賀県や近隣自治体の総合戦略も勘案して策定するものとします。

※「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」における「第2期に向けての基本的な考え方」等を基に想定内容を赤字で入力しているため、最終的に国の第2期総合戦略の内容に整合させることとします

1. 基本的な考え方

(1) 人口減少と地域経済縮小の克服

- ・地方は、人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高い。
- ・人口減少克服・地方創生のためには、3つの基本的視点から取り組むことが重要。
 - ①「東京一極集中」の是正
 - ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
 - ③地域の特性に即した地域課題の解決

(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

- ①地域経済の活性化、産業の高付加価値化、女性の活躍の推進等による「しごとの創生」
- ②若者の地方就労の促進、子育て支援など移住定住促進等による「ひとの創生」
- ③安心できる暮らしの確保や都市のコンパクト化、広域的な機能連携等による「まちの創生」

2. 「まち・ひと・しごとの創生」政策 65 原則

- (1) 自立性：構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる。
- (2) 将来性：地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。
- (3) 地域性：各地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立って支援。
- (4) 直接性：最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。
- (5) 結果重視：PDCA メカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。
- (6) 連携：地域住民や民間を含む多様な関係者との連携、政策間連携、地域間連携を進める。

3. 基本目標

- (1) 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
地方における安定した雇用を創出する
- (2) 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- (3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- (4) ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

※「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」における「第 2 期
 に向けての基本的な考え方」及び「県次期総合戦略 骨子案」
 等を基に想定される内容を赤字で入力しているため、最終的に
 国及び県の第 2 期総合戦略の内容に整合させることとします

	国の総合戦略	滋賀県の総合戦略	栗東市総合戦略
基本的考え方・視点	<ul style="list-style-type: none"> ○人口減少と地域経済縮小の克服 ○まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立 	<ul style="list-style-type: none"> ○3 世代の自立・共生と健康 ○未来・次世代への応援 ○「働く力」「創る力」「稼ぐ力」の向上 	<p>【まち】 地域の活力を生み出す 人口確保・定着に向け 魅力あると地域連携に より時代に あったまちをつくる</p> <p>【ひと】 若い世代の結婚・ 出産・子育ての希望を かなえる</p> <p>【しごと】 立地条件を活かし、安 心して働ける産業 雇用体制をつくる</p>
基本目標・基本方向	<ul style="list-style-type: none"> ○稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする 地方における安定した雇用を創出する ○地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる ○若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる ○ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる 時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する 	<ul style="list-style-type: none"> ○みんなで応援する結婚・出産・子育てと人生 100 年時代の健康しがの実現 ○次代に向かう産業の活性化と多様で魅力ある働く場の創出 ○様々な人々が集う魅力的な滋賀・びわ湖づくりと次世代への継承 ○人口減少を食い止め、人口構造を安定させる ○人口減少の影響を防止・軽減する ○自然と人、人と人とのつながり、生活のゆとりを取り戻す 	

3. 現状と課題

(1) 人口ビジョンから見たまちの現状

若年層の流入と高い出生率に支えられた人口の増加と子育て層を含む市外流出による社会減傾向

- ・本市の人口は、昭和 35 年以降、国勢調査人口は継続して増加し、平成 27 年までの 55 年間で約 4.7 倍に成長してきました。

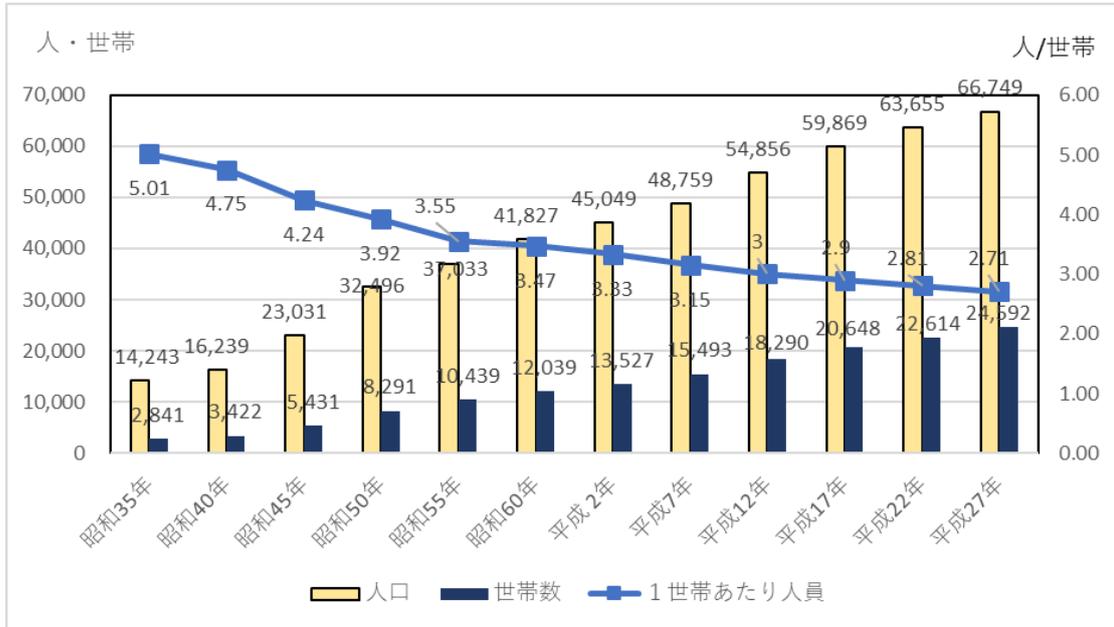


図 人口・世帯の推移（国勢調査）

- ・人口増加を支えているのは、企業立地の進展を背景とする若年層の流入と出生率の高さにありますが、一方で、30～40 歳代の住み替え層の流出傾向も表れています。

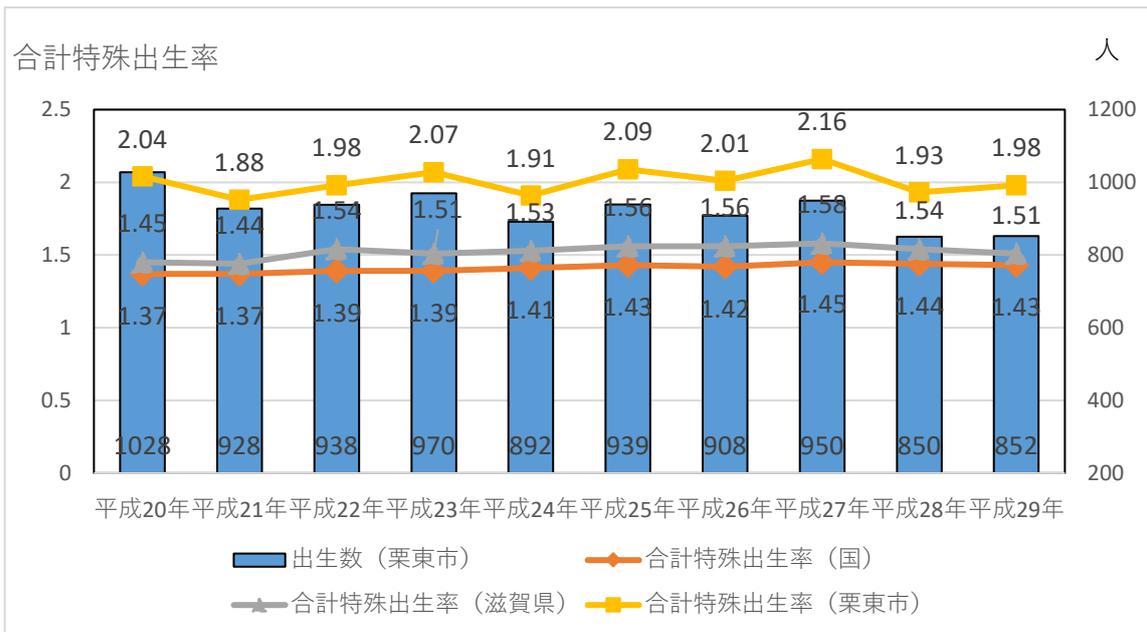


図 合計特殊出生率（滋賀県健康福祉事務所事業年報）

- ・人口の出生・死亡による増減では、経年的に自然増を続けていますが、近年増加数がやや低下しています。
- ・人口の転入・転出による増減では、平成19年頃から転出入数が接近、又は転出超過が見られるようになってきています。

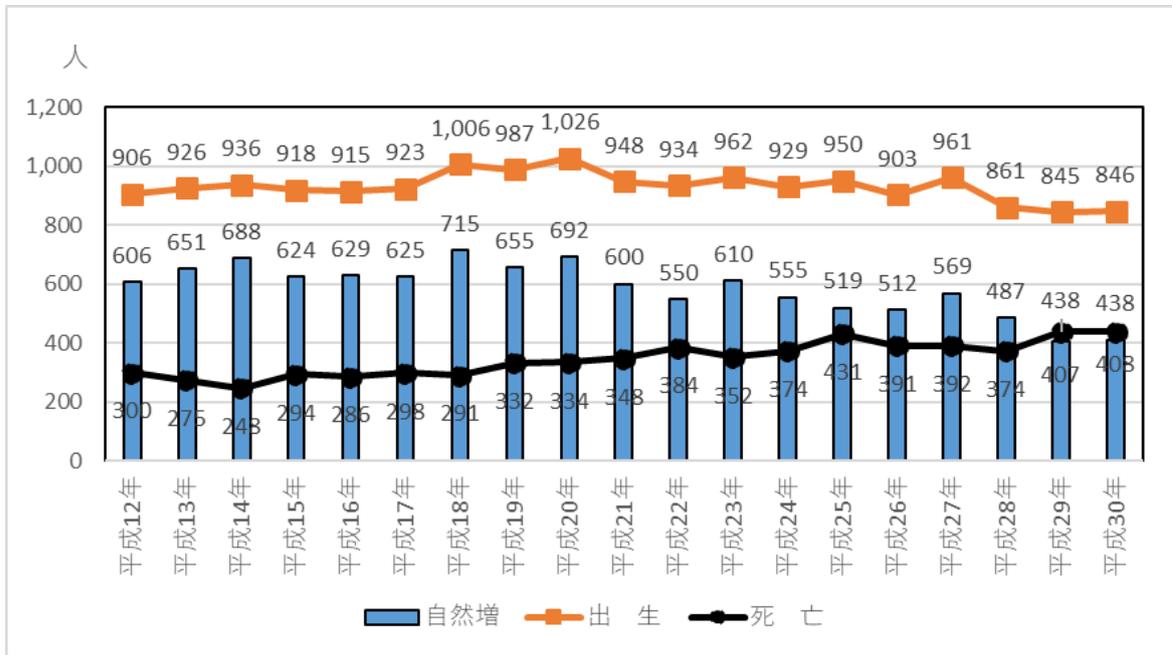


図 人口の自然増減（住民基本台帳）

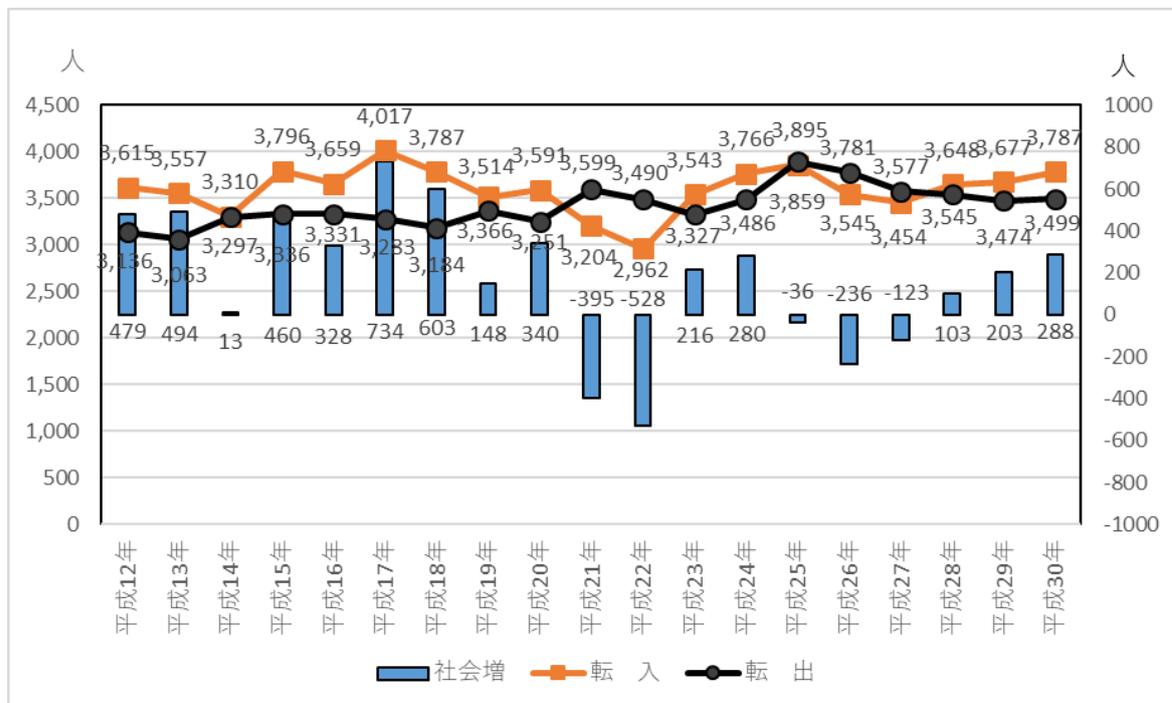


図 人口の社会増減（住民基本台帳）

- ・学区別人口は、市北西部及び西部の鉄道駅を中心とした市街地では増加ないし、横ばいであり、市中南部では緩やかに減少しています。

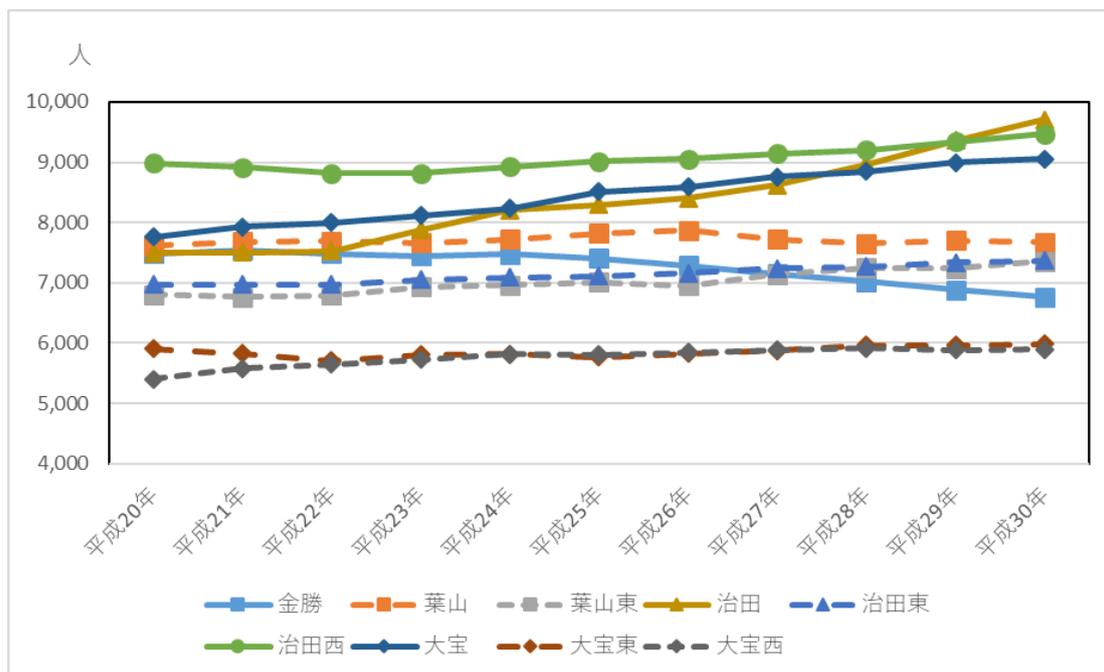


図 学区別人口の推移 (住民基本台帳)

- ・こうした傾向から住民基本台帳人口を基本とする推計では、令和17平成47年まで人口が増加し(72,358人)、以後減少すると予想されます。令和17平成47年以降の人口減少には、30～40歳代の子育て世代を含む人口の市外への流出超過による影響が表れており、これまでどおりの若者流入の継続と併せて、今後の人口の不安定化の主要因となっています。

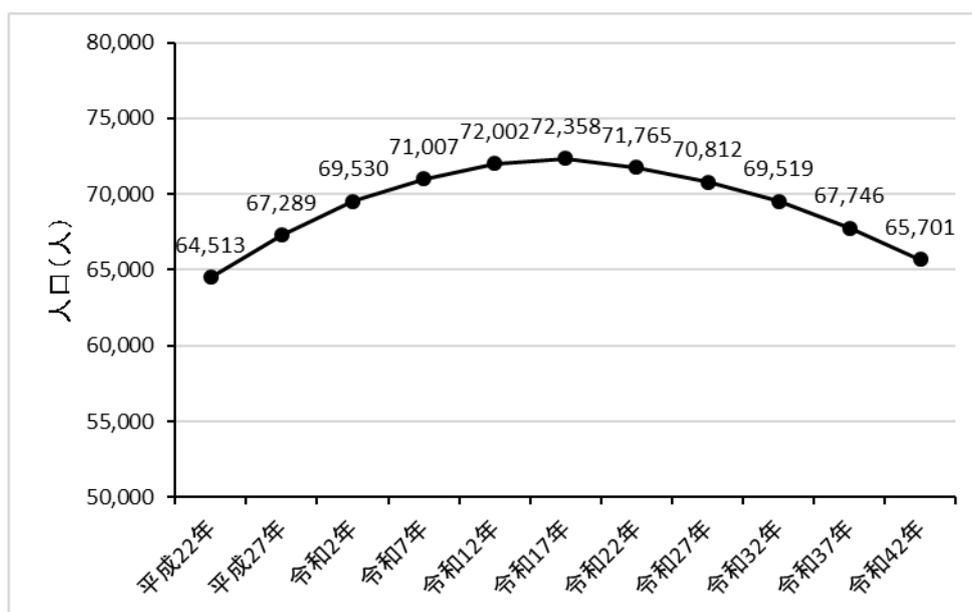


図 住民基本台帳に基づく人口推計 (人口ビジョンより)

(2) 市民アンケートから見たまちの状況

(第五次栗東市総合計画後期基本計画の成果指標及び第六次栗東市総合計画策定に関する市民アンケート調査結果より)

[平成30年に18歳以上の市民2,000人無作為抽出により実施。回収数 621件・回収率 31.1%]

暮らしやすく子育てしやすいまちのイメージと若年層の高い転居志向

- ・「今の場所に住み続けたいと思う」かどうかの問いに対し、「そう思う」「ややそう思う」を合わせて肯定的な意見が73%と高く、「あまりそう思わない」「そう思わない」を合わせた意見は19%と低い状況にあります。
- ・「あまりそう思わない」「そう思わない」は、20歳代などの比較的若い層で多く表れており、その理由については、「日常生活が不便（買い物、医療・福祉）」「通勤・通学や仕事に不便」といった利便性、及び「まちに愛着がない」「近所との関係に不満」が主なものとなっています。
- ・「居住し続けたい」意向は56%と高く、「いつか今の場所を転居したい」意向は20%と低い状況にあります。
- ・「転居したい」意向は、20歳代などの比較的若い層で多く表れており、転居の際重視する点は、「スーパーや医療施設が近い」「鉄道駅が近い」「通勤通学に便利」といった利便性、及び「手頃な住宅」「自治体の福祉政策」が主なもので、転居希望場所は、「草津市」「守山市」の回答が多くなっています。

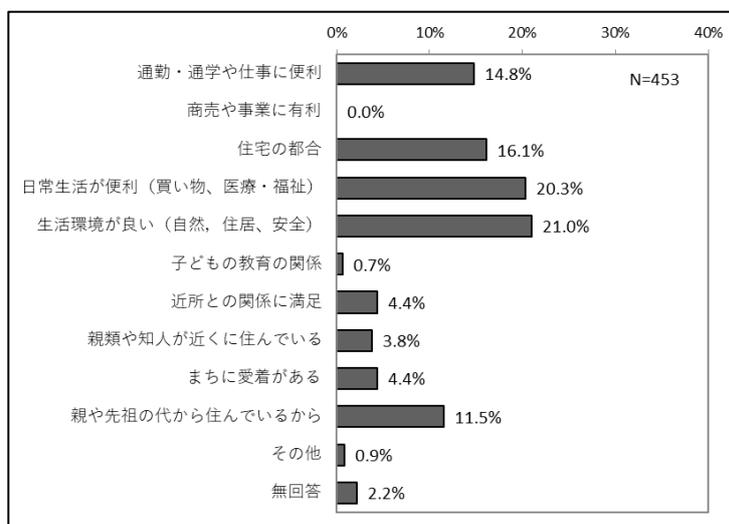
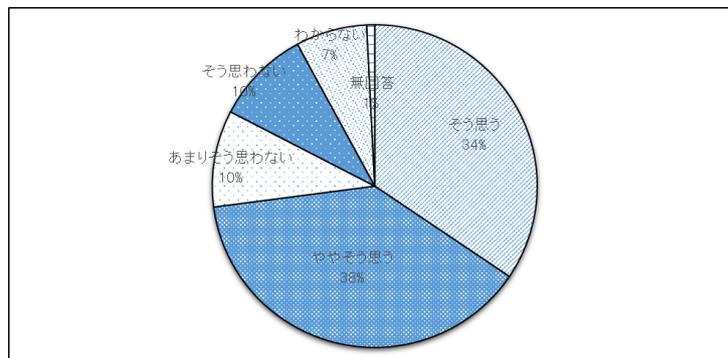


図 住み続けたい意向とその理由

- ・市民の日常生活における交通手段は、自家用車での移動が中心となっていますが、日用品以外の買物を除き、日用品買物、医療などは概ね市内でまかなっているのが現状です。さらに今後の都市機能の充実が期待されています。
- ・「子育てがしやすいところだと思う」かどうかの問いに対しては、「そう思う」「ややそう思う」を合わせて肯定的な意見が60%と多い状況にあります。また、「仕事と子育ての両方を行いたいと思う」かどうかの問いに対しては、「そう思う」「ややそう思う」を合わせた肯定的な意見が57%を超えています。
- ・「子育てのしやすさ」（既婚）は、「しやすい」との回答が6割と多い状況がありますが、施策として「経済的負担軽減」「子育てしながら働き続けられる環境づくり」を求める声もあります。
- ・「本市の今後のまちづくりにおいて、特に重要で優先度が高いと考えられる施策」については、「ライフライン・住環境の整備」を希望する回答が多く、次いで「災害に強い防災まちづくり」「高齢者が健やかに暮らせるまちづくり」「安心な社会保障」「子どもの生きる力を育む教育」「健康、医療、スポーツ」が続いています。
- ・栗東の将来像は、「快適な住環境が整ったまち」を希望する回答が多く、次いで「健康づくりや高齢者に必要な施設の充実」「子育て支援が充実」などの回答が多い状況です。また、将来不安として「商業、レクリエーション施設の衰退」「産業振興の遅れ」などがあがり、近年の高齢化の進行や産業・雇用状況の不安定さへの関心の高さを反映していると思われます。

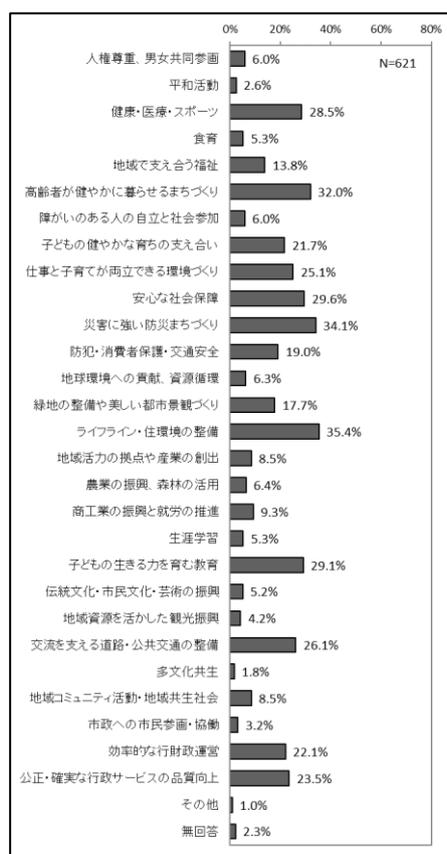


図 本市の今後のまちづくりにおいて、特に重要で優先度が高いと考えられる施策

(3) 総合戦略策定に向けての課題

人口の現状や市民アンケートから見た総合戦略に向けての課題は次のとおりです。

① 若者人口の流入確保と地元定着の促進

本市の人口増加は主に若年層の流入によってもたらされてきました。一方近年、30～40歳代の子育て世代を含む人口の市外への流出傾向が見られるようになり、将来人口に影響を与えています。そのため、今後の人口の安定的な推移においては、若年層の流入とともに、地元定着を進めることが必要です。

② にぎわいのある暮らしやすいまちづくり

市民の「居住し続けたい意向」は全体では高いものの、20歳代などの比較的若い層で「**そう思わない**」意向が比較的高く表れています。その理由として「**日常生活が不便**」「**通勤・通学や仕事**が不便」といった利便性が主なものとして挙げられています。「**転居したい**」意向が比較的高く表れています。その転居の際、「**スーパーや医療施設が近い**」「**鉄道駅が近い**」といった利便性や都市としての**にぎわい**が重視されており、**転居希望先として周辺市への回答が多くなっています**。そのため、市内の都市機能の充実とともに、**にぎわいのある暮らしやすいまち**を目指した取り組みが必要です。

③健康ニーズをサポートする取り組み

市民アンケートにおける**本市の今後のまちづくりで特に重要で優先度が高いと考えられる施策は、「ライフライン・住環境の整備」とともに、「高齢者が健やかに暮らせるまちづくり」や「健康、医療、スポーツ」など栗東市の将来像は、「快適な住環境が整ったまち」とともに、「健康づくりや高齢者に必要な施設づくり」**などへの回答が多く、市民生活の基礎となる健康づくりへのニーズが表れており、それをサポートする取り組みが必要です。

④働きながら安心して子どもを育てられる環境づくり

人口の安定的な推移を実現するためには、出生率の一定の水準確保が前提となりますが、市民アンケートによると、「**仕事と子育ての両方を行いたい**」と思う人の割合が多く、特に**10～40歳代など比較的若い世代で子ども・子育て関連施策への期待が大きいことから、子育てしながら働き続ける環境づくりに向けた今後の子育て施策として、「経済的な負担軽減」とともに「子育てしながら働き続ける環境づくり」**などの回答が多く、出生率の維持に向けて、**それらの取り組み**が必要です。

⑤安定した地域産業の形成

これまで本市では、企業立地の進展を背景として人口増加が進んできました。しかし、市民アンケートによると、**前述のとおり「仕事と子育ての両方を行いたい」**と思う人の割合が多く**本市の将来不安として、「商業、レクリエーション施設の後退」ととも**

に「産業振興の遅れ」などの回答が多く、また、今後の子育て施策として「子育てしながら働き続ける環境づくり」が重視されるなど、近年の産業・雇用状況を反映して、**子育てしながら働き続けるために**身近な安定した働き場への期待は大きいものとなっています。そのため、安定した地域産業の形成に向けた取り組みが必要です。

(4) 第1期総合戦略の取り組み

平成 27 年度（2015 年度）から令和元年度（2019 年度）を計画期間とする栗東市総合戦略において、「まち」「ひと」「しごと」それぞれに基本目標を掲げ、(3)に掲げる課題解決に向けた取り組みを進めてきました。

「まち」では、「地域の活力を生み出す人口確保・定着と地域連携により時代にあったまちをつくる」ことを目標に、良好な住環境の整備促進などの取り組みを、また「ひと」では、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」を目標に、仕事と子育ての両立の支援などの取り組みを進めてきました。さらに「しごと」では、「立地条件を活かし、安心して働ける産業雇用体制をつくる」を目標に、中小企業・小規模事業者の経営基盤の強化などに取り組んできました。

この結果、数値目標・重要業績評価指標（KPI）のうち、「20～40 歳代の人口」など概ね半数において達成となり、一定の成果がありました。

ただし、計画期間の5年間にすぐに効果が上がる取り組みばかりではないこと、また厳しい財政状況の中で財源をより一層有効活用する必要があることから、社会的変化等を注視しつつ、基本的には第1期の施策を引き続き推進する一方で、重点化により成果の確保を目指す必要があります。

4. 基本目標と目指す方向性

本市の人口を将来的に安定したものとするために、第1期総合戦略を踏まえ次の3つの柱を基本目標として、中長期的に施策展開を図ることで人口ビジョンの目標の達成を目指します。

【まち】

①地域の活力を生み出す人口確保・定着に向け魅力あると地域連携により時代にあったまちをつくる

＜基本方向＞

将来にわたる人口の安定を図るために、若者の流入と定住交流の促進により人材の確保を図りながら、住み続けたいまちとして選ばれる、地域の特性を活かした魅力あるまちづくりを行います。また、市民が生涯を通じて住み慣れた地域で健康で安心して過ごせるよう、栗東に愛着をもち、多様な形で本市に関わる様々な主体と連携しつつ、にぎわいのあるまちづくりを進めます。

さらに、都市構造の再構築を目指したコンパクトプラスネットワーク立地適正化計画の視点を踏まえる中で、まちづくりを進めます。

【ひと】

②若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

＜基本方向＞

若い世代が家庭を持ちやすい環境づくりのため、安心して働き、出産・子育て・教育がしやすい環境整備に向けた取り組みを切れ目なく行い、子どもの健やかな成長を家庭・学校（園）・地域など社会全体で支えていくまちづくりを進めます。

【しごと】

③立地条件を活かし、安心して働ける産業雇用体制をつくる

＜基本方向＞

豊かな自然と居住環境を持った定住都市としての魅力を損なうことなく、産業の足腰を強化する上で、環境にやさしい産業や付加価値の高い研究開発型産業などの誘導・育成を進めるとともに、身近なところでいきいきと働ける場を創出することに努め、多様性を持った産業構造の構築を進めます。

また、地域における商工業の基盤充実のため、商工振興ビジョンに基づく事業の推進を図ります。

(参考) 栗東市人口ビジョンにおける人口の目標

《人口の目標》

- 総人口 **令和27** 平成57年（2045年）に約73,500人、**令和42** 平成72年（2060年）に約72,000人
- 20歳代などの若者流入の継続的拡大
- 30歳代、40歳代などの市外流出の削減

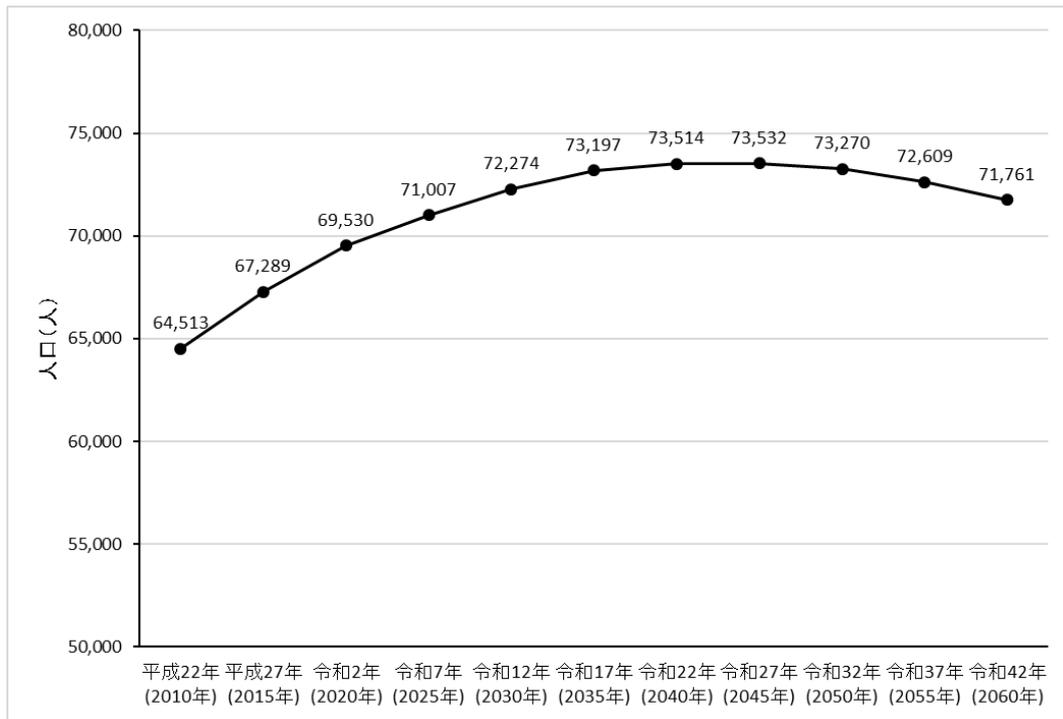
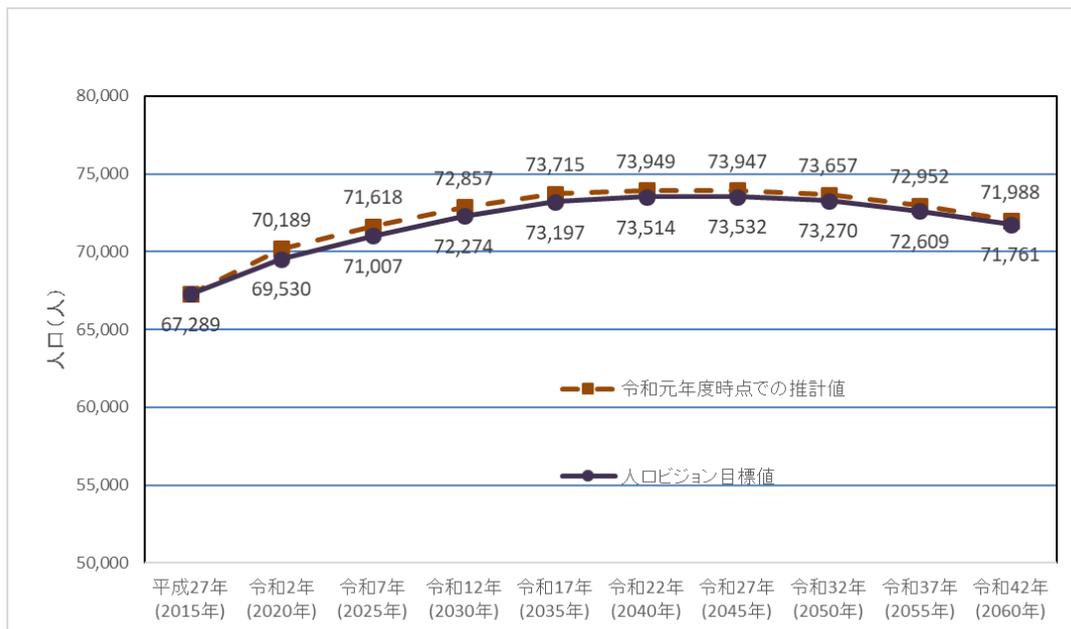


図 人口ビジョンにおける将来人口の目標

【参考】国の推計システム（令和元年6月版）を活用した将来人口推計との比較 ※令和元年実績を考慮



総合戦略策定に向けての課題

まちの特長（戦略の視

基本目標

計画期間中に取り組む施策（戦略）

〔☆=重点施策 馬=馬関連施策〕

若者人口の流入確保と
地元定着の促進

◆交通の要衝

【まち】
地域の活力を生み出す
人口確保・定着**に向け魅力
ある**と地域連携によ
り時代にあったまちを
つくる

- ☆良好な住環境の整備促進
- 市街地の活性化と地域拠点をつなぐまちづくりの推進
- 馬**地域資源を活用した**ブランドづくり**とシテイセールスプロモーションによるまちの魅力発信
- 観光事業の推進
- 誰もがいきいきと暮らせるまちづくりの推進

にぎわいのある暮らし
やすいまちづくり

◆豊かな自然・歴史・文化

【ひと】
若い世代の**結婚・出産・
子育ての希望を**かなえる

- 結婚の希望をかなえる環境の整備
- ☆妊娠・出産・子育てをつなぐ安心の支援
- 仕事と子育ての両立の支援
- 確かな学力と生きる力を育む教育環境の整備
- 馬**すべての子どもの育ちの**を支える支援の実施**
- 出産・子育てにかかる**経済的負担軽減のための支援**

健康ニーズをサポート
する取り組み

◆広範な産業構造

【しごと】
立地条件を活かし、安心
して働ける産業雇用体
制をつくる

- ☆**馬**就労の支援を希望するすべてのひとへの機
会の提供と良好な就労環境の創出と**地域に活
力をもたらす産業の創出**
- 中小企業・小規模事業者の経営基盤の強化によ
る競争力の向上と**消費者ニーズの創出**
- 消費者ニーズを踏まえた事業展開の支援
- 農林業の振興支援による活性化の推進
- まちの立地特性を活かした**地域に活力をもた
らす産業の創出**

働きながら安心して子
どもを育てられる環境
づくり

◆高い合計特殊出生率

◇**馬**「馬」

安定した地域産業の形
成

5. まちの特長（戦略の視点）

中長期的に目指すべき3つの基本目標を念頭に置きながら、今後5年間、以下の本市の特長を活かして、施策展開を図ります。

なお、施策の展開にあたっては、必要な「計画期間中に取り組む施策」について、重点業績評価指標（KPI）を定め、事業の推進に取り組みます。

◆交通の要衝

古来より東海道、中山道が通過し、現在は名神高速道路、国道1号・8号などの国土幹線が横断する国土軸の中にあり、京阪神、中京、北陸地域の道路ネットワークの結節点となっています。また、JR東海道新幹線、JR琵琶湖線（東海道本線）、JR草津線などの鉄道を有し、全国有数の交通の要衝となっています。

◆豊かな自然・歴史・文化

市域の南部には山地が広がり、三上田上信楽県立自然公園として指定されるなど、美しく豊かな自然が残り、金勝寺をはじめとする山岳仏教寺院等を有しています。また、東海道、中山道の旧街道が通過し、旧和中散本舗をはじめとする文化財も数多く有するなど、歴史と文化を育んできました。

◆広範な産業構造

交通条件の良さなどを背景として、企業立地が進むとともにこの企業進出とあわせた定住者や通勤者の増加が地域内での労働力を支えています。これを受けて本市産業は、特定の製造業の業種に偏らない構成を見せています。また製造業の立地と併せて、運輸、倉庫、卸・小売業などの業種も加わり、地域に厚みのある産業構造が形成されています。

◆高い合計特殊出生率

本市の人口は昭和35年以降増加の一途をたどっており、特に近年の若い世代の人口増加等とあいまって、合計特殊出生率は平成20年以降概ね1.88～2.16 ~~2.09~~の間の値を見せています。この値は平成29 ~~25~~年度における全国平均1.43、県平均1.51 ~~1.56~~と比べても極めて高い水準となっています。

◇「馬」

昭和44年に全国に2ヵ所しかない日本中央競馬会の競走馬の調教施設、栗東トレーニング・センターが開場して以来、多くの馬、そして調教等に携わる人たちが暮らすなど馬との関わりが深いまちです。また、その知名度は全国的にも高く、大きな地域資源の一つとなっています。

6. 計画期間中に取り組む施策

※ 各分野の☆ = 重点施策を示します

〃 馬 = 馬関連事業を示します

【まち】地域の活力を生み出す人口確保・定着に向け魅力あると地域連携により時代に合ったまちをつくる

数値目標	
指標	数値目標 (K P I)
人口の社会増減	117 人 (年平均 : H27-30) → 現状数の維持 (年平均 : R2-R6)
20~40 歳代の人口	現状人口の維持 (29,500 人)
観光入込み客数	481,700 人 (H26) → 514,000 人 (H31)

< 具体的施策と K P I >

☆ 良好な住環境の整備促進 【SDGs⑪】

(説明)

20~40 歳代を中心とした、多様なライフスタイルやライフステージに合わせた居住ニーズに適切に対応するため、良好な住環境の形成に向け、地域の利便性や快適性の向上を図る可能な条件整備を行うとともに、空家等既存ストックの有効活用などの諸制度を促進の整備を検討し、多方面との連携により移住・定住希望者を含めた住環境整備の側面的支援に取り組みます。

特に将来に向け、バランスの取れた年代人口構成となるよう、20~40 歳代の年齢層の流入確保と、それらの市内での住み替えによる流出抑制等、定住促進のための支援に取り組みます。

(重要業績評価指標 : K P I)

20~40 歳代の人口 現状人口の維持 (29,900 人)

今の場所に住み続けたいと思う市民の割合 56.0% (H27) → 64.0% (H31)

(主な具体的取り組み)

- 住宅ニーズに対応した住環境の整備
- 空家等を利活用した諸施策の促進
- 公共交通の充実 (バスネットワークの確保 等)
- 住生活政策の方向性や施策展開のあり方等の見直し及び取り組み推進
例) ・ 三世代同居・近居の支援
・ 空家の活用支援
・ 生活スタイルに合わせた居住ニーズへの対応支援
・ 市内産認証材使用に対する支援 ー など

市街地の活性化と地域拠点をつなぐまちづくりの推進

-(説明)-

市街地のにぎわい創出や景観形成、都市機能の集積、交通ネットワークの構築等をさ

らに進めるとともに、地域拠点のつながりを深化させることで、まちの活力を高めま
す。

—(重要業績評価指標：KPI)—

空きテナント数 — 空きテナント数 (H28 調査結果数値) の10%削減 (H31)—

—(主な取り組み)—

○栗東駅周辺まちづくり基本方針に基づくプロジェクトの推進

○商業店舗滞留及び回遊のための住組みづくり

例)・JR栗東駅エレベーター設置

- ・各種団体・協議会等との連携充実
- ・空きテナントの現状調査に基づく利用促進
- ・空きテナント活用によるチャレンジショップ事業
- ・(仮称) 街かど美術館事業
- ・バス環境整備事業 — など

 **地域資源を活用したブランドづくりとシティセールスプロモーションによるまちの魅力発信** 【SDGs⑦⑮⑰】

(説明)

まちに眠る地域資源を掘り起こし、市民とともにその資源を有効に活用することにより「栗東ブランド」を創出します。また、馬をはじめとする地域資源を広く活用し、その魅力情報を発信することにより、市民のまちに対する愛着の醸成、さらには対外的なまちのPRを図ることとともに、まちの魅力度を向上させ、本市の応援者やファンなど本市にさまざまな形で関わる人の創出の発信につなげます。

特に若い世代に対する地域イメージの向上、定住環境のアピールを行います。

また、市民や事業者、関連団体等との連携のもとで、馬をはじめ地域資源を活かした観光事業を展開し、滞在時間を延ばす取り組みを進めます。

さらに、資源循環型社会の構築などを通じて、まちの資産である豊かな自然環境の保全に努め、快適な環境の創出を進めます。

(重要業績評価指標：KPI)

今の場所に住み続けたいと思う市民のうち、その理由として「まちに愛着がある」を選択する割合 4.4% (H30) → 12.4% (R5)

まちの中で自分が愛着や誇りを感じているものを言える市民の割合 36.2% (H30) → 44.2% (R5)

観光消費額 803 百万円 (H29) → 1,700 百万円 (R5)

栗東ブランドの認証件数 — 0 件 (H27) → 20 件 (H31)—

(主な具体的取り組み)

○馬を活かしたまちづくりの推進

○シティセールスの推進戦略を核としたまちの魅力発信

○総合的な観光戦略の推進

○資源循環型のまちづくりの推進（再生可能エネルギーの推進 等）

例）・ホースパークプロジェクトの推進

- ・栗東ブランドによる認証制度、栗東市魅力発信塾、栗東市市民特派員の創設
- ・バイオコークス等を活用した環境配慮型地産地消燃料の普及拡大事業 など

観光事業の推進

—(説明)—

多くの人が行き交う交通の要衝としてのポテンシャルや緑豊かな自然環境、歴史・文化遺産などの資源を活かし、観光事業における官民の役割分担を踏まえ、広域的な連携も視野に入れる中で、多くの人が立ち寄ることができる環境整備を行うことにより、交流人口の増加に取り組みます。

—(重要業績評価指標：KPI)—

観光を振興するまちづくりが推進されていると思う市民の割合

22.1% (H26) → 30.0% (H31)

—(具体的取り組み)—

○地域着地型観光事業の推進

○馬を活かしたまちづくりの推進【再掲】

例）・観光のまちづくりの指針としての観光振興計画策定及び実践

- ・広域観光推進事業
- ・栗東ならではのホスピタリティのある案内標識の検討及び設置事業
- ・観光者向けパンフレット等拡充事業
- ・ホースパークプロジェクトの推進【再掲】 など

誰もがいきいきと暮らせるまちづくりの推進【SDGs③⑩⑰】

(説明)

高齢者、障がいのある人者をはじめすべての人の人権が保障され、健康でいきいきと社会とつながりを持ちながら、地域社会において自らが主体的かつ安心して生活できるように、各種施策の推進に取り組みます。

特に今後老年人口が増加することから、高齢者が住みなれた地域で健やかに住み続けられるまちづくりを進めます。

また、併あわせて地域住民によるまちづくり活動を積極的に支援し、住みよいまちづくりの形成を図ります。

(重要業績評価指標：KPI)

健康寿命の延伸

住み慣れた地域で、近隣との支えあいのもと、安心して暮らせるまちづくりが推進され

ていると思う市民の割合 54.4% (H30) → 62.0% (R5)

高齢者が健やかに暮らせるまちづくりが推進されていると思う市民の割合

51.1% (H26) → 63.0% (H31)

障がい者が健常者と同様に日常生活を送れる環境づくりが推進されていると思う市民

の割合 42.9% (H26) → 51.0% (H31)

(主な具体的取り組み)

- 地域共生社会を実現するための地域包括支援体制ケアシステムの推進確立
- 介護予防・健康づくりと生きがいのある暮らしの実現生活支援サービスの充実
- 健康づくりの推進（疾病予防、食育の推進 等）
- 認知症施策の推進と高齢者の尊厳保持
- 誰もが安心して暮らせるネットワークづくり・基盤づくりの推進
- 人権を基本とする施策の推進

- 例)・災害時避難行動要支援者登録事業
- ・圏域地域包括支援センターの設置
 - ・栗東100歳大学、いきいき百歳体操
 - ・認知症カフェ・サロン、高齢者見守り支援
 - ・地域生活支援事業
 - ・自治会・地域振興協議会等の活動支援——など

【ひと】若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

数値目標	
指標	数値目標 (K P I)
合計特殊出生率	現状値の維持 (1.98) —(2.0)—
未婚率	23.7% (H22) → 23.7%以下 (H31) —

< 具体的施策と K P I >

結婚の希望をかなえる環境の整備

—(説明)—

若い世代が結婚に希望を持てる居住・就労環境の整備を図ります。

—(具体的取り組み)—

- 若者等の就労支援の促進
- ワークライフバランスをはじめとする多様な就労環境の整備促進
- 住生活政策の方向性や施策展開のあり方等の見直し及び取り組み推進【再掲】
 例)・若者等就労支援事業
 ——・多様な就労環境の整備に向けた事業者への啓発
 ——・生活スタイルに合わせた居住ニーズへの対応支援【再掲】—— など

☆妊娠・出産・子育てをつなぐ安心の支援【SDGs③④】

(説明)

関係機関が連携する中、妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対する相談支援体制をより一層充実させるとともに、適切な時期に適切な支援を提供します。また、子育てサークルとの協働による事業の展開を図ります。

また、保育園等の整備や保育士の確保、就学前保育への民間活力導入などにより待機児童の解消を目指すとともに、ニーズに合わせた保育機会の提供により就学前保育の充実を図ります。併せて学童保育の充実等、放課後の居場所づくりを進めることにより子育てと仕事の両立を支援します。

さらに、出産・子育てに要する経済的な負担を軽減するため、妊娠から子育てに至る医療にかかる負担、保育等にかかる負担の軽減を図るための取り組みを推進します。

(重要業績評価指標：K P I)

待機児童数 0人/年

地域子育て支援センター延べ利用人数

52,000人 (H27: 拠点3ヵ所の延べ利用人数見込み) → 67,000人 (H31) —

子育てがしやすいところだと思う市民の割合 51.0% (H27) → 58.0% (H31) —

(主な具体的取り組み)

- 妊娠期から子育て期にわたる相談支援体制の充実、支援の推進 (地域子育て支援センターの機能充実、母子保健の推進 等)
- 待機児童の解消に向けた取り組み推進

○出産・子育てに関する経済的負担軽減の取り組み推進（乳幼児等福祉医療費助成、保育園等における多子減免、保育園の無償化等）

例）・地域子育て支援拠点事業、児童館事業の充実

・地域子ども・子育て支援事業利用者支援事業（母子保健型）の実施

・妊婦一般健康診査、乳幼児健康診査、乳児家庭全戸訪問等の推進——など

仕事と子育ての両立の支援

—(説明)—

保育園等の整備や保育士の確保、就学前保育への民間活力導入などにより待機児童の解消を目指すとともに、ニーズに合わせた特別保育等の実施、子ども・子育て支援新制度に基づく多様な保育環境の充実などにより就学前保育の充実を図ります。また、あわせて、学童保育の充実等、放課後の居場所づくりを進めることにより子育てと仕事の両立を支援します。

—(重要業績評価指標：KPI)—

待機児童数——0人/年

仕事と子育ての両方を行いたいと思う市民の割合——49.7% (H27) → 57.0% (H31)

—(具体的取り組み)—

○待機児童の解消に向けた取り組み推進

○子ども・子育て支援新制度に基づく事業による子育てと仕事の両立支援の推進

○ワークライフバランスをはじめとする多様な就労環境の整備促進【再掲】

例）・潜在保育士の再就職支援の実施

・放課後児童健全育成事業（学童保育所）の充実

・共同利用型事業内託児事業等への支援

・多様な就労環境の整備に向けた事業者への啓発【再掲】——など

確かな学力と生きる力を育む教育環境の整備【SDGs④】

(説明)

知・徳・体の調和の取とれた、心豊かでたくましく生きる人材~~い~~人間の育成を目指す中で、子どもの学ぶ意欲の向上に向け外国語指導助手の派遣や情報通信技術（ICT）の活用検討などとともに、基礎学力の定着に向けた学習活動の実施、教育環境の整備、充実を図る中、次代を担う子どもの健全育成を図ります。

(重要業績評価指標：KPI)

授業の内容がよくわかる児童（6年生）の割合（国語と算数の平均）

79.1% (R1) → 83.0% (R5)

家庭で1時間以上学習する児童（6年生）の割合——67.2% (H27) → 75.0% (H31)

(主な具体的取り組み)

○子どもの確かな学力の向上（外国語教育の充実及び言語能力の向上 等）

○教育環境の整備（学校 ICT 等）

○地域に根差した食育の推進

○学ぶ意欲の向上と基礎学力定着に向けた取り組みの推進

例）・小学校の外国語指導助手の充実による英語教育の環境整備

・学校における情報通信技術活用に向けた調査・研究の実施

・学校給食の充実

・くりちゃん元気いっぱい運動の推進——など

🍷 全ての子どもの育ちを支える支援の実施【SDGs③④】

（説明）

幼少期から青年期に至る子どもへの福祉と教育をつなぐ支援、特に特別な発達支援を要する子どもや障がいのある子どもへの福祉と教育をつなぐ支援などを行うため、特別支援、要保護児童、不登校などへの支援体制のさらなる充実を図ります。

また、地域全体で子どもの健やかな成長を支える環境づくりを推進するとともに、各校園、家庭児童相談室、児童相談所等関係機関との円滑な支援連携家庭・学校（園）・地域など社会全体で支える体制のさらなる充実に努めます。

さらに、保育・教育分野における情操教育の一環として、馬を活かした取り組み検討を行います。

（重要業績評価指標：KPI）

不登校生徒在籍率（中学生） 2.94%（H30）→ 2.64%（R5）

連携サポート件数

770件（H27見込み：義務教育まで）→ 970件（H31：高校生期まで）

（主な具体的取り組み）

○すべての子どもの健やかな育ちを支える環境の整備、充実（特別支援教育の推進、切れ目のない発達支援、子どもを守る支援づくり、青少年の健全育成支援 等）

○生活困窮世帯の自立に向けた支援（子ども学習支援 等）

○馬を活かしたまちづくりの推進【再掲】

例）・発達支援・特別支援教育実施計画の策定及び実施

・学校サポート支援員の設置拡充

・子ども学習支援事業

・ホースパークプロジェクトの推進【再掲】——など

出産・子育てにかかる経済的負担軽減のための支援

（説明）

出産・子育てに要する経済的な負担を軽減するため、妊娠から子育てに至る医療にか

かる負担、保育等にかかる負担の軽減を図るための取り組みを推進します。

~~-(重要業績評価指標：KPI)-~~

~~多子減免の対象者数——1,000人以上/年（制度改正後 H28～H31）~~

~~-(具体的取り組み)-~~

○出産・子育てに関する経済的負担軽減の取り組み推進

例)・特定不妊治療費助成事業の拡充

・乳幼児福祉医療費助成制度の就学前までの無料化拡大

・保育園等における多子減免の拡充——など

【しごと】立地条件を活かし、安心して働ける産業雇用体制をつくる

数値目標	
指標	数値目標（K P I）
就業者数	34,853人（H26） → 36,000人（H31）
事業所立地数	2,838件（H28） → 3,000件（R6） 2,908件（H26） → 3,000件（H31）

< 具体的施策と K P I >

☆ **就労の支援とを希望するすべてのひとへの機会の提供と良好な就労環境の創出** **まちに活力をもたらす産業の創出** 【SDGs⑤⑧⑩⑪⑫⑰】

（説明）

若い世代や女性、高齢者、障がいのある人、外国人者など就労を希望する誰もが能力を發揮し、生きがいを持って働くことができるよう、個々の実情に応じた様々な就労の希望に対応できる相談支援体制や、魅力的な職場環境づくりに向けた支援を行います。

併せて、道路交通の結節点に位置するという、まちの地勢的優位性を最大限に活かし、企業が進出したくなる交通・立地環境整備支援、経済的支援、外国人を含め広い人材確保支援などの諸条件の整備を行い、積極的に企業立地や設備投資等を促進することにより、身近なところでいきいきと働くことのできる場の創出に努めます。

また、民間事業者と協力した事業展開や馬を素材とした商品開発等への支援などを通じて、馬を活用した雇用機会の創出につなげます。

（重要業績評価指標：K P I）

就業者数 31,844人（H28） → 36,000人（R6）

製造品出荷額 3,853億円（H29） → 4,160億円（R5）

（主な具体的取り組み）

- 就職困難者若者と女性、障がい者等の就労支援の促進
- 安心して働ける魅力ある職場づくり（働き方改革によるワーク・ライフ・バランスの推進 等）
- ワークライフバランスをはじめとする多様な就労環境の整備促進【再掲】
- 新たな企業の立地促進
- 企業の人材確保・生産性向上の支援
- 馬を活かしたまちづくりの推進【再掲】

例)・就労困難者就労支援事業

- ・ 中小企業福利厚生等をはじめとする良好な就労環境支援
- ・ 多様な就労環境の整備に向けた事業者への啓発【再掲】
- ・ ホースパークプロジェクトの推進【再掲】 など

中小企業・小規模事業者の経営基盤の強化による競争力の向上と消費者ニーズの創出

【SDGs⑧⑨】

(説明)

地域の雇用や経済を支える中小企業・小規模事業者について、国・県の施策を活用しつつ、各種助成制度の創設、実施や相談サポート体制の充実により創業支援、事業機会拡大や持続的発展に向けた支援を行います。

併せて、消費者のニーズとのマッチングによる市内小売業者の魅力や強みを活かした事業展開などにより、地域内での経済の好循環を生み出すための支援を行います。

(重要業績評価指標：KPI)

市内事業所の総売上額 9,597億円 (H28) → 10,556億円 (R6)
7,960億円 (H24) → 8,756億円 (H31)

消費生活における市内での購買割合

消費生活における市内での購買割合 35.7% (R1) の10%増加 (R5)

開業(創業を含む)事業所数 157件 (H24) → 220件 (H29)

商工業を振興するまちづくりが推進されていると思う市民の割合

19.9% (H26) → 26.0% (H31)

(主な具体的取り組み)

○中小企業・小規模事業者の経営基盤の強化支援(創業支援・担い手育成支援等)

○消費者ニーズを踏まえたまちのにぎわいの創出(個店の育成支援、出店促進等)

○創業希望者等への相談、支援体制の構築

○既存事業見直し等による中小企業などの支援拡充

○市内中小企業などの情報発信による周知啓発

例)・創業支援希望者のネットワーク構築

・りっとう創業塾の実施

・滋賀県緊急経済対策資金の信用保証料助成制度の拡大

・小規模事業者の持続化補助金の市単独助成制度の創設

・よろず支援拠点との連携による定期的相談窓口の開設

・(仮称)栗東ローカルイノベーションサイクル事業

・空きテナント活用によるチャレンジショップ事業【再掲】——など

消費者ニーズを踏まえた事業展開の支援

(説明)

消費者のニーズとのマッチングによる市内小売業者の魅力や強みを活かした事業展開などにより、地域内での経済の好循環を生み出すための支援を行います。

(重要業績評価指標：KPI)

消費生活における市内での購買割合

消費生活における市内での購買割合 (H28 調査結果数値) の10%増加 (H31)

—(主な取り組み)—

- 産官学協働による商品開発並びに販売促進
- 消費者、事業者等とのマッチングによる事業展開
例)・コンビニエンスストアと協働した商品開発
 - ・大学との連携協定等の締結
 - ・消費者ニーズ調査等による市民・消費者・事業者の連携事業
 - ・消費者ニーズに合わせた買い物バス事業
 - ・ビジネスマッチングフェアの実施——など

農林業の振興支援による活性化の推進【SDGs⑪⑮】

(説明)

高齢化、担い手不足などの課題解消に向け、新規就農者・定年帰農者への支援に取り組みます。

また、こだわり農業を推進することにより、農産物の付加価値を高めるとともに、市内における消費拡大（地産地消）の推進や、多様な土地利用により遊休農地等の解消活用を図ります。また、**林業**森林資源については、**森林環境譲与税の活用による森林の整備**と市内産材の好循環を進めることなどにより、森林の有する多目的機能を確保していきます。

(重要業績評価指標：K P I)

農地集積面積（累計） 55.2% (H30) → 58.2% (R6)

遊休農地の減少面積——10 a / 年

農林業を振興するまちづくりが推進されていると思う市民の割合
25.2% (H26) → 32.0% (H31)

(主な具体的取り組み)

- 農業振興基本計画の策定
- 優良農地の確保と適正利用の推進
- 農業生産の充実
- 農業生産基盤の整備
- 森林資源の保全と活用
- こだわり農業の推進による高付加価値化の推進と地産地消の推進
- 市内産材の好循環による森林資源の活用及び森林保全の推進
例)・遊休農地を活用したこだわり農業の推進
 - ・学校給食への市内農産物の使用拡大と農産物直接販売の機会、場の充実
 - ・間伐材、市内産認証材を活用した商品開発——など

まちの立地特性を活かした地域に活力をもたらす産業の創出

—(説明)—

道路交通の結節点に位置するという、まちの地勢的優位性を最大限に活かし、企業が進出したくなる交通・立地環境整備支援、経済的支援、人材確保支援などの諸条件の整備を行う中、積極的に企業誘致や設備投資等による育成を促進することにより、身近なところでいきいきと働くことのできる場の創出に努めます。

—(重要業績評価指標：KPI)—

製造品出荷額 3,030 億円 (H26 見込み) → 3,205 億円 (H31)

産業創出のまちづくりが進んでいると思う市民の割合

20.5% (H26) → 28.0% (H31)

—(具体的取り組み)—

○企業誘致、設備投資等の促進

例)・工場等誘致事業 など

7. 事業推進体制

本計画の実施にあたっては、全庁的な内部組織を中心に関係各所属が情報共有を図り、**市民や関係団体、産・官・学・金・労・言**など多様な主体**との連携のもと**が参画する新たな仕組み、組織づくりも視野に入れる中で、~~それぞれが連携し、~~組織横断的に総合的かつ計画的な事業推進を行うものとします。

8. 効果の評価・検証の実施

施策に重要業績評価指標（KPI）を設定するとともに、評価、改善を行う仕組み（PDCAサイクル）を導入し、内部組織と外部組織を中心として、**総合計画の進行管理の一部分として、**毎年度、各施策の効果の検証を行います。また、この検証結果や社会情勢の変化等も考慮するなか、必要に応じて施策の追加、見直し等を行います。